

勝山市総合行政審議会（第13期第9回） 結果概要

開催日時：平成27年10月6日（火）
午後7時～午後9時15分
開催場所：教育会館3階 第2・4研修室
出席者：委員13名
説明者：総務部総務課、秘書・広報課
企画財政部財政課、税務課
事務局：企画財政部未来創造課

1. 市長諮問

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議 題

(1) 平成26年度勝山市政策基本目標管理について

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1.1. 市民が主体となったまちづくり

1.1.1. 市民の市政への参画推進 について

●委員

- ・若者世代・さまざまな女性グループとの対話推進について未実施となっているが特にイベントを企画しなかったということなのか。

○説明者

- ・全市民向け「市長となんでも語ろう会」及び「各地区と市長と語る会」は実施したものの、若者世代・さまざまな女性グループとの語る会については日程調整がつかず、実施できなかった。平成27年度（今年度）は計画的に実施したい。特に「地方創生」について若い世代の方々から意見をいただきたいと考えている。

●委員

- ・これまでは四葉のクローバーの会が実施していたと聞いているが、ほかにも女性グループで実施を希望するところがあるように聞いている。市長と語る会は市が要請を受けて実施する

ものなのか。市長と語る会を設定して、地区の公民館で実施してもなかなか意見が出にくいと思う。色々な形式を考えて実施してほしい。例えば新年会にあわせて実施するような形でもよい。

●委員

- ・市長と話すどうしても畏まってしまう。広報だけでなくSNSを使う等フランクな感じで実施するのもよいと思う。

●委員

- ・テーマを決めて実施するだけでなく、気軽になんでも話せる形式でも良いと思う。

●委員

- ・市長となんでも語ろう会の充実について、どういう意見があったのか公表しているのか。市民にはよく伝わっていないのではないのか。

○説明者

- ・市内10地区において実施している「各地区と市長と語る会」について、結果の公表はしていないが、10地区それぞれに対して回答は行っている。全市民向けの「市長となんでも語ろう会」もあわせて、市民の皆さんが情報を得ることができるよう方策を検討したい。

●委員

- ・関連する質問だが、市長は個人として、公式のアカウントを持っているのか。無い場合に作成する予定はあるのか。

○説明者

- ・市としてPR用のSNSがあるだけである。市長個人としてのものはない。

○説明者

- ・市長だけのブログやfacebook等については、現在のところ市として運用していない。メールアドレスも公開はしていないが、市長に直接メールを送りたい場合には、HPに「市長へのメール」という項目があり、入力することで市長に直接メールが届く。その後、市長から回答させていただくというシステムになっている。一方的だが、HPに「市長の日々」というページもあり、市長がどんな行事に行ったのか等を簡単に知ることができるよう、コメントと写真で綴っている。

●委員

- ・市長の手紙の時期は9月だったか。市長宛に送られた手紙やメールの内容は秘書・広報課においてどのようにチェックがされているのか。手紙は事前に開封しているのか。

○説明者

- ・現在は、年間を通して受付している。市役所にオレンジの木の箱が置いてあり、そこに市長へのメッセージとして投函をいただいている。その場合、封書に入っていないため、内容は担当者が1度確認して対応を検討し、市長に回答内容を報告している。封書で届いた場合には、まず市長が開封し、市長の指示により各担当者が回答する。連絡先が書いてある場合は当然回答させていただき、無い場合には担当部課がご意見を今後の政策や予算に活かすという方法をとっている。メールの場合には秘書・広報課の職員が市長のメールを一旦全て、自分のパソコンの中に取り込み、担当課に振り分けるが、メールの場合も必ず全て市長が目を

通すようにしている。

●委員

- ・承知した。市長以外の人に知られたくない意見もあると思う。秘書・広報課が全部をチェックするのはどうかと思い確認した。年間を通して実施するのはいいことだが、どの程度届くのか。

○説明者

- ・毎月10通以上は届いている。新体育館のことや高齢者の健康づくりのこと等、色々なことでご意見をいただいている。

●会長

- ・目標未達成項目への対応についてはきちんとなされていると思う。そういうことを踏まえて、項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

113. 広報の充実 について

●委員

- ・市のHPが見やすくなったと感じている。HPは職員が考えたデザインなのか、それとも専門家が考えたものなのか。

○説明者

- ・職員が考え、委託業者に作成いただいている。今年の春からHPのトップページに勝山市の風景写真を新しく取り入れたが、それは職員と東京からUターンされたデザイナーの中村潤一氏が話し合い、現在の仕組みとなった。HP作成については、基本的に職員がまず案を業者に提供している。

●委員

- ・HPを開くたびに画面が変わるが、どれくらいの頻度でそうなるのか。

○説明者

- ・1日1枚のペース（365日）で変更している。来年以降は経費のこともあり、どんな風にしようかと考えているが、恐竜目線でのトップページ作成を考えている。

●委員

- ・更新は職員が行っているのか。

○説明者

- ・職員がプログラムを組み、午前9時に入れ替わるように設定されている。365枚の写真をサーバーの中に入れておき、次々と更新するようにしている。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 1 4. 情報公開の推進 について

- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 2. 効率的、効果的な行財政の運営

1 2 1. 行財政改革の推進について

- 委員
 - ・本審議会の審議のあり方等について説明した項目である。
- 委員
 - ・報告書の中に「判断時期未到来」という内部評価が見られるが、経過については説明してもらえるのか。
- 説明者
 - ・そうさせていただく。
- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 2 2. 効率的、効果的な財政運営 について

- 委員
 - ・バランスシートの作成、活用について、作成して公表したことは分かるが、どのように活用しているのか。
- 説明者
 - ・バランスシートを作成するに際し、資産については毎年決算を分析し国に報告している。いわゆる決算統計を基に昭和44年から累計するようにとされている。ただし、山林等は反映されておらず、山林や土地、樹木をどう評価するのか統一的基準がない。勝山市において、山林等は保険の額により行った。
 - もう1点、これから公共施設の取り扱いをどのようにしていくのか、計画的に管理するように国から指示が出ている。最終的に、各建物（学校等）を統廃合も含め、どのように管理していくのかという総合的な管理計画を作成しなければならない。それについては今年、全国統一的なソフトが国から無償で提供される予定である。こういった過渡期の状況でバランスシートを作成しても、即座にはなかなか活用がしにくいという状態である。
- 委員
 - ・バランスシートの活用はこれからだが、今後も含めた全体的な流れとして達成しているとい

うことか。

○説明者

・おっしゃるとおりである。

●委員

・市の財政全体としてのバランスシートの活用というのも分かるが、事業ごとのバランスシートという考え方は成り立たないのか。

○説明者

・市には一般会計と特別会計があり、国としては特別会計についてもバランスシートを取り入れたいという考え方だが、できるかどうか難しいところである。

●委員

・バランスシートに関連して、市の広報で公表している収入と支出の比較表は非常にわかりやすいが、市民は市が現在安心できる経済状況なのかどうかを知りたいのだと思う。市には資産や負債がどれだけあるのかよく分からない。

○説明者

・バランスシートではないが、夕張市の問題以降、一定の指標を公表するように指示されている。財政再建団体になる手前の目安を4つの項目で公表している。

●委員

・数字上で知りたい。市民の心配を和らげるためにも、分かる範囲内で市民に伝えてほしいと思う。

●委員

・施策指標「建設工事全体における総合評価落札方式による入札件数の比率」が未達成とのことだが詳しく説明をお願いしたい。

○説明者

・通常の入札制度では入札金額の低いところが落札することとなるが、総合評価落札方式では入札金額だけでなく、業者の技術に加えて本市の場合は、消防団及び環境美化活動への協力等を総合的に評価し、落札業者を決定している。現在、市では1,500万円以上の工事に対して導入している。(他市は3,000万円以上)ただし、年によって大規模な工事が無い場合には実施できないこともあり、正直なところ、目標設定が甘かったと反省している。各学校の耐震化工事が今年度で終了するため、大型工事で確定しているものがあまりない状況である。そのため、総合評価落札方式を実施するにあたり、金額設定を見直す(下げる)かを検討しているところである。

●委員

・設定金額にあわせて事業者が出てくるのかという兼ね合いの中で、ただ事業者の主体性を待っているのではなく、市からも条件となる事業に取り組んでほしいとPRしていけば、数値は上がっていくことも考えられる。

○説明者

・おっしゃるように、総合評価の何を評価するのかという部分を柔軟に考え、制度を有効活用したい。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 3. 公平・適正な税制運営、適正な公共料金の設定 について

●委員

- ・原付恐竜ナンバープレートの普及推進について原付バイクの全体的な該当台数はどれくらいなのか分からないが、目標台数を設定して、勝山は恐竜ナンバーだと対外的に示すことができるようチャレンジしてはどうか。

○説明者

- ・現在1, 0 0 3 台の登録台数のうち2 7 8 台（約2 8 パーセント）の原付バイクが恐竜ナンバーを使用している。新規登録（切り替え）の場合にしか、なかなか対応できないのが現状であり、登録のための来庁時や納税通知書の送付時には、チラシによるPRをしているものの、今後もっとPRをしていきたい。

●委員

- ・恐竜ナンバーについて項目自体が小項目とあっていないのではないか。ここに入れるべきなのか、まちづくりの項目に入れるべきなのか。

○説明者

- ・平成2 8 年度は第5 次勝山市総合計画の中間の見直し時期である。そこで精査をさせていただく。

●委員

- ・農業機械の市税について、管理に疑問を感じる。一度届け出ると農機具があっても無くても請求され続けるが、届出をずっとしなければ課税されない。現状はどうなっているのか。

○説明者

- ・対象物件が無くなった場合には、納税通知書を送付した後、3 0 日以内に税務課で届出させていただくことで、現地確認をして更生をさせていただく。新規購入の場合には販売業者または本人からの登録ということになるが、情報が漏れる可能性もあるため、職員が巡回している最中にナンバープレートが設置されていない機械を発見した場合には対応をしている。巡回調査になるので1 0 0 %というのは難しいが職員が巡回する範囲で確認している。

●委員

- ・ほとんどのトラクターやコンバインにはナンバープレートが付いていない。どこかに片付けた可能性もあるので、ナンバープレートが付いていないから納税されていないと判断するのはどうかと思う。

○説明者

- ・その場合は、役所に戻ってその方の登録があるかどうかを再確認している。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 4. 公共施設の効率的運用 について

●委員

- ・公用車のさらなる集中管理化について、集中管理車とは何なのか。

○説明者

- ・集中管理車とは、どの課も使用できる車である。55台のうち8台ほどの課の職員も使用が可能である。55台を効率よく使用するために一部の車を集中管理化している。なお、集中管理車はフル稼働している状態である。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 5. 行政組織の効率的運用 について

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 2 6. 広域行政の推進 について

●委員

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」による各種事業の推進について、組合の負担金の一部を「人口割からゴミの搬入量割へ移行する」ということで昨年も同様の内容が記載されているが、詳しく説明してほしい。

○説明者

- ・広域事務組合については、両市（大野・勝山）が負担金を支払っている。ごみの焼却について前年10月1日の人口を基に両市が人口割で算出している。それをゴミの搬入量割にすることで、ゴミ自体の減少にもつながると考えており、大野市と話を進めている。現状として、下水汚泥の持込量は勝山市のほうが多く、古紙は大野市のほうが多い。そういう面から両市職員が話をする中で、やはり搬入割にしたほうがいいのではと考えているが、どうしても、決着をみないのが河川ごみ（木材）の扱いである。

●委員

- ・ゴミの量によって節電したり、職員に午後から帰宅させるといった対策を講じることは可能なのか。

○説明者

- ・ビュークリーンは24時間体制でゴミを燃やしている。炉は2つあり、1日の処理量は42

t×2、つまり計84tだが、実際に燃やしているゴミは50tぐらいである。もう少しゴミを減らせば、半年制で1炉ずつの使用が可能となり、炉が長持ちすることから、我々も目指しているところである。

火を灯し温度を上下させるとダイオキシンが発生しやすい状況になるため、頻繁に上下させるのは非常に効率が悪く、24時間体制のほうがよい。

●委員

- ・人口割ではなく搬入量で負担金を決めることに関して両市は納得しているのか。

○説明者

- ・搬入量割は将来的に有効だろうということで両市の担当者レベルでは話が済み、議会には報告している。しかし河川ゴミの問題があり、なかなか解決は難しい。

●委員

- ・ゴミは減らしたいが、24時間動かさないとだめなのか。たくさん処分してもらうために、ゴミをたくさん持って行った方がいいのか。

○説明者

- ・前述のように42tの炉が2つあるが、現在のごみは50t程度である。つまり42tの1炉では対応するに足りない。しかし、現状はなるべく1炉ずつを交互に使用している。50tのゴミに対しては、42tの炉を完全に24時間燃やさなければ対応できない。それでも足りない。ゴミの量が40tぐらいになれば1炉だけでずっと対応できるが、そうすると使っていない炉の機能が低下するというのが現状である。

●委員

- ・寿命はどれぐらいなのか。これから改修する際に、負担はどのように両市で決めているのか。

○説明者

- ・正直なところ、そこまではなかなか話ができていない。減価償却では15年だが、実際、大切に使用していけば20年から30年くらいは使えるのではないかと思う。そうした方が良く考えている。もし新たに用地を選定してアセスを考え、用地売買をしていくことになる何十億円以上の費用がかかることになるので、長く大切に使い続けなければならぬ。

●委員

- ・ごみ処分協力費を観光客から徴収するような方法は難しいのか。例えば、焼却施設を維持するとか、ゴミを処分するための費用になっているということをきちんと周知して、恐竜を見に来てくれた人達に恐竜に関する物を買ってもらい、その一部を施設の費用に回すことはできないのか。

○説明者

- ・政策的な判断はなかなか当市だけでは難しい。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

1 3 . 多様な交流活動の推進

1 3 2 . 国際交流の推進 について

- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

1 3 3 . 都市間交流（国内）の推進 について

- 委員
 - ・金沢市から突然話があったのか。それとも、もともと交流はあったのか。
- 説明者
 - ・平成6年から交流を続けている。こちらは左義長へお招きしている。
- 委員
 - ・金沢市は他にどこと交流しているのか分からないが、福井県の中では勝山市を選んでくれていると捉えていいのか。
- 説明者
 - ・多数のうちの1つかもしいないが、そういう位置づけである。
- 委員
 - ・では福井県を紹介する際には、恐竜博物館のある勝山のPRを金沢市が行う可能性もあるということなのか。
- 説明者
 - ・そう考えている。主に観光面において、北陸新幹線が開通したこともあり、活かせないかということで、市長の指示も受けている。
- 委員
 - ・金沢市と交流していることを初めて知ったが、周知しているのか。小浜市との交流はなんとなくマスコミを通じて聞いたことがある。
- 説明者
 - ・交流は主に、子ども会連絡協議会を通じた金沢市との交流である。金沢市の子ども会連絡協議会において独自に行っているかもしれないが、こちらの方では特に周知していない状況である。
- 会長
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

134. ふれあい市民との交流 について

●委員

- ・高校新卒者のふるさとサポーターへの参加促進について、我が家でも高校を卒業する際に案内があった。しかし、案内のタイミングが引っ越し等で慌ただしい時期であったため、手続きできなかった。本人は広報が欲しいと言っていたが、1度きりの案内で登録できないうちに終わってしまった。案内する時期をもう少し考えていただき、見本の送付を行うのも良いのではないかと。

○説明者

- ・ふるさとサポーター登録の案内については、卒業式の時期にさせていただいている。ご意見いただいたように、時期が悪いこともある。また、学校へ配付を依頼しているため、子どもがかばんにしまい、そのままになってしまうと登録にもつながらない。今年度については、卒業式の会場で保護者の方にPRする等、工夫を凝らしたい。

●委員

- ・勝山に戻って就職活動を考える時期に案内をする等、案内する時期を考えていただきたい。広報紙を見たいがどのようなものか分かっていない子もいると思う。予算の関係もあると思うが、1年に1回見本として広報を送付する等の方策を検討していただきたい。

○説明者

- ・時期や回数、案内の方法については検討させていただきたい。

●委員

- ・卒業式のタイミングは悪くないように思う。大学の同窓会の会員になる場合等は、卒業式で案内をもらい、その場で記入することが多い。ふるさとサポーターの登録についても、その場で記入して、先生が回収すれば良いのではないかと。また、ふるさとを懐かしく思い、HPを検索するケースも考えられるため、HPやFacebookのアドレスを周知することも有効ではないかと。さらに、HP内にふるさとサポーター登録のバナーがあると良いのではないかと。卒業生たちが有用な情報を別コンテンツとして情報提供するのはどうだろうか。

○説明者

- ・ご意見を参考にさせていただく。

●委員

- ・ふれあい市民の定義を説明願う。

○説明者

- ・勝山市に縁があり市外に在住している方や、勝山市と繋がりを持っている方である。具体的には、ふるさと納税をしていただいた方や、市内の高校卒業生で登録している方がいる。

●委員

- ・勝山を離れた人はふるさとを懐かしく思い、ふるさとの情報を欲しいと思っているはずである。ふれあい市民として勝山を愛し、将来的には帰りたいと考える人たちは人口減少に歯止めをかけるという意味においても非常に重要である。市から転出した人をどの程度把握しているのか。転出した人が大勢いる中で、ふれあい市民が約1,800人というのは少なすぎるのではないかと。市の広報紙やルネッサンスだよりは、勝山出身者にとっては大切な情報源

であるため、市からの一方的な情報発信でなく、相互の情報をうまくやり取りしなければならない。ふるさと市民がどのように思っているのか知ることにも必要ではないか。経費を使ってもふるさと市民に情報を送ることは大変重要である。市外に転出した人をどのように網羅して情報発信をしていくのが課題になると思う。

○説明者

・ ふれあい市民の1,800人は把握している分の数字であり、それ以外にもインターネットで情報を得ている人もいると思う。U・Iターンについての施策も考え、ふれあい市民数を増やしていけるよう努めたい。また、今年度は、地方創生のアンケートをふるさと市民の方にも送付する中で、双方向のやりとりをさせていただいた。

●委員

・ ふれあい市民を1,800人から増やすような目標設定にしても良いのではないか。

●会長

・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

・ 異議なし。

135. Uターン・Iターンの推進 について

●会長

・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

・ 異議なし。

136. 官学連携事業の推進 について

●会長

・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

・ 異議なし。

14. 人権・男女共同社会の実現

141. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 について

●委員

・ 審議会等設置条例への「クオータ制」の導入検討について、条例にクオータ制の導入を明記するということか。福井県内でも導入済の自治体があるようなので、市においても早急に進めて良いのではないか。庁内関係課と協議中とは、どのような状況になっているのか。

●委員

・ 審議会の登用の方法については、公募であったり、当課が個別に電話等で依頼するケースが

あると思うが、依頼をして断られた場合は次の候補者を探すのか。依頼する際に「クオータ制」を条例で定めているということで説得力を持たせることを考えているのか。

○説明者

- ・ 審議会の委員として選出しやすい（声をかけやすい、顔を知っている）方については、男性のほうが多いというのが現状であるため、女性にも積極的に声をかけて、参画していただくということをクオータ制導入の目的の一つと考えている。委員の依頼を断られてしまうと、顔を知っている男性に依頼をしようと考えてしまいがちだが、クオータ制によって依頼する側の意識も変わること期待する。

●委員

- ・ 条例に明記することで、委員を受ける側にも積極的な意識付けになるのではないか。

●会長

- ・ 未達成になっているが、積極的に進めていただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

1 4 2. 人権尊重の社会づくりの推進 について

●会長

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

1 5. 各地区、各集落の地域力向上の実現

1 5 1. 市民が主体となった地域力の向上 について

●委員

- ・ 北谷地区の活性化・再生について、北谷コミュニティセンターがあり、公民館も含まれていると思うが、公民館を除くコミュニティセンターの部分だけが指定管理になっているのか。公民館は社会教育の拠点であり、コミュニティ（地域）とセンター（施設）の交流の場ということを考えれば、一体的に運営されるべきではないか。考え方の整理はされていないのか。

○説明者

- ・ 当初、公民館機能を含めたコミュニティセンターを目指しており、総合計画でもそのような方針を打ち出していた。しかし、地元と運営について協議をしていく中で、公民館は地区に残そうということになり、公民館部分を除くコミュニティセンター部分を指定管理として暫定的に2年間、実施することとした。今後の方針については、地元の方と十分協議させていただき検討していきたい。

●委員

- ・ 地域の活性化や具体的なまちづくり等、公民館活動を含めて市全体を見たときに、地区の活

動には強弱がある可能性があり、指定管理を行うと主体的に運営できる体制を持っているところとそうでないところがあると思う。今は暫定的に2年間ということであるが、それを一律に行うのではなく、一部を先行させるような形で実施していくのも一つの方法ではないか。

○説明者

- ・ご指摘のとおりである。北谷のケースは市が当初考えていたものとは異なる形態となったが、地域力の向上を目的としていることに変わりはない。北谷をモデルとして、他の地区へも波及させていこうと考えている。北谷の経験を活かし、各地区の現状に合った地域力向上の在り方を考えていきたい。

●委員

- ・北谷コミュニティセンターに指定管理者は常駐しているのか。森林ふれあい会館については、市の管理では無くなったため、コミュニティセンターを借りる際に管理者の方は常駐しているのか気になった。

○説明者

- ・日中はNPOきただに村の方が2人常駐している。

●委員

- ・NPOきただに村の指定管理（2年）は行政との契約なのか。

○説明者

- ・指定管理の期間について契約年数の規定は無い。市が、〇年間でこういったことを実施して欲しいということを示して募集を行い、内容に応じるところに管理をしていただいている。2年が経過してから次を考えるのではなく、継続して地元の方と話し合いをさせていただきたいと考えている。

●会長

- ・NPOきただに村の応援をさせていただいているが、力を合わせて皆で一緒に考えて成功を目指していかなければならないと思う。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

2.1. 健康のまち勝山の実現

2.6.3. 総合的な防災体制の確立 について

●委員

- ・防災士リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立、支援について、防災士の取り組みについて達成ということは分かるが、防災士は市民にあまり浸透していないのではないか。今以上に良い意味で危機感を持ってもらえるような政策を考えられないかと思う。「必

要」ということを明記してパンフレットを発行するくらいしないと、まだまだ市民には浸透していかないように感じる。

○説明者

- ・幸いにも本市は、近年大きな災害には遭っていないが、大雨等によって土砂災害や浸水被害が発生する可能性もある。先日、線状降水帯が発生・通過した際には大蓮寺川の水位が上昇しており、浸水していた可能性もあった。そういったことを市民の皆さんにお知らせして、大蓮寺川の改修を進めると同時に、災害が発生した際に備えて避難準備や意識の高揚を図っていただくようお願いしていきたい。その際には防災士の方が中心となっていただくことになると思うので、防災士の必要性を周知することや、自主防災組織にいざという時の力を蓄えていただくよう、行政として進めていかなければならないと思う。

●委員

- ・情報伝達方法の改善として防災行政無線の増設について、それぞれのスピーカーが反響して何を言っているのか聞き取れないことがあるが、改善を考えているのか。

○説明者

- ・市内に45基のスピーカー付き防災行政無線がある。今年度6基を追加する予定であり、随時改善を図っているところである。

●委員

- ・防災無線が増え過ぎて音がそれぞれに聞こえるため、聞き取れないケースもある。

○説明者

- ・複数のスピーカーから聞こえる場合やスピーカーに近い場合、窓を閉め切っている場合等も何を言っているか内容を聞き取れないというご意見が寄せられている。市としては防災行政無線の他にも緊急メールを送信しているが、自主防災組織による伝達等、新たな情報伝達手段としてどのようなものがあるのか研究を進めている。

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

○委員

- ・異議なし。

265. 防犯の推進について

●会長

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。